

菅田小学校跡地利用検討委員会ニュース

第1号

菅田地区では、令和3年4月に池上小学校と菅田小学校が統合し、令和6年度以降からは建替え後の池上小学校施設を使用することが予定されています。それに伴い、菅田小学校跡地の利用方法を検討するため、自治会町内会・学校PTA関係者・学校開放関係者・放課後キッズクラブ関係者・地域福祉関係者の方々からなる「菅田小学校跡地利用検討委員会」(以下、「検討委員会」)を立ち上げ、第1回検討委員会を開催しました。

今後、検討委員会での検討状況等については、検討委員会ニュースを発行し、地域の皆さんにお伝えしていきます。

<第1回検討委員会の概要>

日時：令和元年7月26日（金）午後7時から

場所：西菅田団地集会所

内容：1 はじめに

(1) 開催趣旨説明

(2) 委員紹介

(3) 検討委員会会則の決定

2 小学校跡地利用の検討方法と今後の進め方について

3 他区における小学校跡地利用の事例紹介



(写真) 第1回検討委員会の様子

これまでの経緯

菅田小学校の学校規模適正化等について、平成30年1月から31年1月まで「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」で6回にわたり審議が行われ、両校を統合し、統合校の使用校舎を現在の池上小学校とする等の意見書がまとめられました。

また、今年6月の市会本会議において小学校の統合案が議決され、統合後の学校名を「すげたのおか 菅田の丘小学校」として、令和3年4月に開校することが決定されました。

菅田小学校跡地利用検討委員会の目的

菅田小学校跡地の利用方法を検討するため、地域の関係団体等による検討委員会を立ち上げ、地域で必要とする機能や施設について意見等を整理し、提案をまとめています。まとめた提案等を参考に、市では小学校跡地活用に向けた庁内調整を進め、市として活用方針を決定していきます。

小学校跡地活用の検討方法と今後の進め方

検討委員会事務局から市としての考え方や地域で検討する事項等について説明がありました。

◆市が所有する土地の利用方法は、最終的には市が決める事になるが、その際には、地域としての公共公益的な意見を参考にするため、その意見を整理する必要がある。

◆学校施設としての用途が廃止されるため、現在の小学校施設に付随する機能（地域防災拠点、学校開放等）については、一度白紙に戻して、従来どおりの利用を前提とせず、後利用を検討する必要がある。

◆小学校跡地にどのような施設を建てるかを検討するのではなく、地域として必要な役割や機能について、掘り下げて検討する。

令和元年度検討委員会 実施スケジュール

実施日	内容
第1回 (7月26日実施)	・検討会の趣旨・進め方、市の考え方について説明 ・「他区小学校跡地の活用について」事例紹介
第2回 (9月2日実施)	・他区小学校跡地の見学
第3回 (10月実施予定)	・ワークショップ「跡地に求める機能について①」
第4回 (R2年1月実施予定)	・ワークショップ「跡地に求める機能について②」 ・地域からの提案、意見のまとめ
第5回 (R2年3月実施予定)	・提案、意見書の確定

検討委員会の構成 (敬称略)

委員長	小池 良幸(菅田地区自治連合会 会長)
副委員長	野原 清喜(西菅田団地自治会 会長)
委員	小川 芳夫(菅田南町自治会 会長)
	工藤 弘子(ひまわり団地自治会 会長)
	竹山 茂夫(菅田小学校地域防災拠点運営委員会 事務局長)
	川越 理絵(菅田小学校PTA 会長)
	鈴木 美和(菅田小学校文化・スポーツクラブ運営委員会 事務局長)
	小泉 葉子(菅田小学校放課後キッズクラブ 主任)
	高橋 博之(神奈川区社会福祉協議会 事務局長)
	松野 勝民(菅田地域ケアプラザ 所長)
事務局	神奈川区役所区政推進課
神奈川区役所関係課	総務課、地域振興課、福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課

※委員長・副委員長は委員の互選により決定しました。

各委員からの主な意見

- ◆小学校跡地の活用方法の検討を進めていくにあたっては、広く地域住民の意見を聞き、それらの意見を集約させていく必要がある。
- ◆市には地域の意見をしっかりと聞き、それらの意見を活かせるように、小学校跡地の活用方法を検討してもらいたい。
- ◆菅田小学校にある地域防災拠点は、地域にとって、避難場所や支援物資を受け取る場所として必要である。
- ◆今、目の前にある姿で考えるのではなく、5年後、その先の地域をイメージし、この地域にとって何が必要で、どのような活用方法があるかを考えるべきである。
- ◆地域に必要な機能を検討するため、統計データ等による地域の実態を把握する必要がある。

◆第2回検討委員会について

- ・開催日：令和元年9月2日（月）午前9時30分から
- ・内 容：他区における小学校跡地活用状況の見学

※実施内容については、次回の検討委員会ニュースにてお伝えします。

なお、第3回目以降の検討委員会については、傍聴可能です。（定員10名まで・多数抽選）

◆検討委員会専用ホームページの開設について

開催日程や議事録、検討委員会ニュースについては、専用ホームページからご覧ください。

菅田小学校跡地利用検討委員会

検索

URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/sugetaatochi/kentouinkai_2019.html

◆ご意見募集

地域の皆さまからのご意見を受け付けております。上記ホームページより専用の様式「ご意見投稿用紙」をダウンロードしていただき、Eメール・郵送・持参のいずれかの方法で下記事務局までお寄せください。なお、ご意見に対しては、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また個人が特定されない形で公表させていただく場合があります。

※上記様式は神奈川区役所本館5階502番窓口でも配布しています。

◆事務局（問合せ先）

【菅田小学校跡地利用検討委員会事務局】

神奈川区役所区政推進課企画調整係

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7027 FAX：045-314-8890 Eメール：kg-kusei@city.yokohama.jp